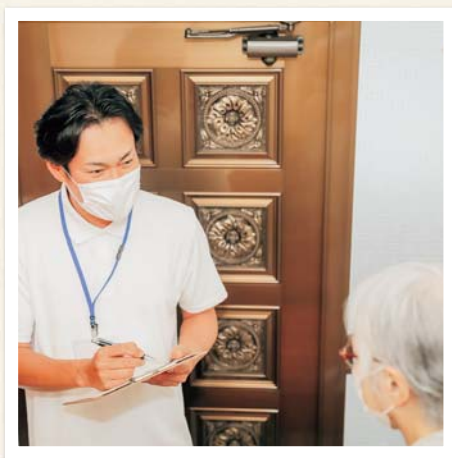


いつでも、どこでも、誰もが、 安全で安心できる よい医療と介護・福祉を



社会医療法人 道南勤労者医療協会
道南勤医協 函館稜北病院

院長あいさつ



函館稜北病院院長
木田 史郎

稜北病院は、1981年8月1日に五稜郭の北側の地域に開院し、「いつでも、どこでも、誰もが、安全で安心できるよい医療と介護・福祉を」という基本理念のもと、医療活動を行ってまいりました。

人口動態の推移にあわせ、超急性期医療と在宅の架け橋としての役割を果たすべく、回復期リハビリテーション病棟の開設、訪問診療の本格始動、地域包括ケア病床の設置と事業の展開を行ってまいりました。また、地域社員、友の会会員の方に支えられて、リニューアル工事も終わることができました。多大なるご支援をいただき、ありがとうございました。

職員一同、生命のみならず暮らしと環境をも包括する「いのち」、身体的、社会的弱者に優しい「まちづくり」、格差によって制限されることのない「人権」、地域に根ざした保健・医療介護、福祉の「ネットワーク」、職員が互いの個性を尊重し、成長「しあう」組織に思いを巡らしながら、日々の診療に携わっております。なかでも差額ベッド料を頂かないこと、医療費の支払いが困難な方に対し、医療費の減額または免除を行う無料低額診療制度を実施していることは、ささやかな自負とするところであります。

我々の想像する理想への歩みは途に就いたばかりですが、遥かな北極星に連なる稜線を地域の方々と手を携えて、ゆっくりと進んで行こうと考えております。

今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

基本理念

いつでも、どこでも、誰もが、安全で安心できるよい医療と介護福祉を

私たちは、すべての国民が人間として尊重される医療と介護・福祉の実現をめざします。そのために、同じ願いをもつ広範な人々との共同の輪を広げます。21世紀が平和と福祉の花開く世紀になることをめざしていきます。

基本方針

1 患者さんの人権を尊重する医療と介護・福祉をめざします。

- ・すべての国民が平等で尊重される医療と介護・福祉の実現をめざします。
- ・『共同の営み』の立場から、患者さんの声によく耳を傾け、患者の権利を大事にし、その実現に努めます。
- ・社会保障制度改善の運動をすすめます。

2 地域に根ざした保健・医療と介護・福祉のネットワークづくりをすすめます。

- ・他の医療と介護、福祉施設や行政、ボランティアなどとの交流や共同のとりくみを大事にします。
- ・友の会と共同し、より開かれたネットワークをめざして活動します。

3 安心して住み続けられるまちづくりをすすめます。

- ・暮らしと福祉、教育、環境、文化などのまちづくりに活動に積極的に参加します。
- ・友の会や地域の人々、多くの関係機関や団体との連帯・連携を深め『安心して住み続けられるまちづくり』をすすめます。

4 憲法改悪に反対し、いのちと平和を守る運動をすすめます。

- ・いのちと平和を脅かす動きや戦争政策に反対します。
- ・平和憲法を守り、改悪の動きに反対します。
- ・核兵器の廃絶をめざし、平和を守る運動をすすめます。

5 地域とともに歩む民医連職員として成長しあうことをめざします。

- ・職員相互の連帯を感じられる職場づくりをすすめます。
- ・患者さんや友の会、地域の人々から学びあうことを大切にし、疾病を生活と労働の場であらえ人権を守る立場をつらぬきます。
- ・職員が生きがいを持って民医連運動にとりくみ、育ちあう環境をつくり、共に成長しあうことをめざします。

■診療科目

●外来／整形外科・リハビリテーション科・内科

●入院／◆2階病棟

回復期リハビリテーション病棟

◆3階病棟

地域包括ケア病棟



■外来



稜北病院外来は、整形外科・リハビリテーション科・内科の診療をおこなっています。

リハビリテーション科は回復期リハビリテーション病棟退院後の患者さんやリウマチ患者さん、外来リハビリをしている患者さんが通院されています。他にボトックス注射（上下肢痙縮に対して）や嚥下評価の相談の診療もおこなっています。退院後の生活や日常生活がスムーズに行われるよう援助します。

内科外来及び整形外科外来は予約外来となりますのでホームページ等でご確認ください。

■対応可能な検査

■検体検査部門

生化学検査、血液一般検査、尿検査、糞便検査、細菌検査、各種迅速検査など

■生理検査部門

心電図、ホルター心電図、血圧脈波、重心動揺検査、下肢荷重検査、超音波検査（腹部、心臓、頸動脈、甲状腺、下肢動静脈など）、呼吸機能検査、睡眠時無呼吸検査、振動病精査など

■内視鏡検査部門

上部消化管内視鏡（胃カメラ）、下部消化管内視鏡（大腸カメラ）、嚥下内視鏡

■放射線部門

一般撮影（胸部・腹部・骨など）、ＣＴ検査（脳・肺・腹・大腸仮想内視鏡など）透視検査（胃バリウム・嚥下造影など）、骨密度測定



■ 地域包括ケア病棟

地域包括ケア病棟とは、急性期治療を経過し病状が安定した患者さん、場合によっては急性期の患者さんの治療を行いながら介護施設や在宅への復帰に向けて、治療や準備・支援を行う病棟です。在宅での療養に不安がある患者さんの為に、安心して退院していただけるよう社会復帰への支援をいたします。患者さんの安全・安心な生活を支援するため、質の高い医療・看護介助を提供する病棟を目指して日々取り組んでいます。

入院期間は60日を限度としております。患者さんの状態及び在宅サービスが整い次第退院となります。

■ 入院が適している患者さん「対象となる方」

- ・ かかりつけ患者さんの急性期疾患の治療
- ・ 急性期の診療(骨折・各手術・肺炎等)後ももう少し経過観察が必要になる方
- ・ 症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ・ 地域で短期的に集中的なリハビリテーションを必要とする方
- ・ 在宅復帰に向けて療養準備が必要な方
- ・ レスパイトが必要な方



■ 回復期リハビリテーション病棟

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などの病気で医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者さんに対して、多くの専門職種がチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻っていただくことを目的とした病棟です。

当院では患者さんに対して、『再び歩くことを目指す』『トイレで排泄ができる』『調理動作ができる』『病前の趣味を再開できる』等、機能回復や日常生活に必要な動作改善を図り、在宅復帰や社会復帰を目的としています。

当病棟ではリハビリテーション専門医を2名配置し、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護福祉士・社会福祉士・管理栄養士・薬剤師・歯科衛生士などの専門職が共同でリハビリテーションを提供します。患者さんやご家族に徹底的に寄り添い、病棟生活やリハビリテーション、退院支援を提供することを目標としています。

急性期治療終了後、集中的なリハビリテーションを継続して行うことが効果的とされています。そのため、当院では土日祝はもちろん、お盆や年末年始も無休で絶え間ないリハビリテーションを提供しています。患者さん1人に対して1日平均2時間以上（最大3時間）のリハビリテーションと集団での立ち上がり訓練を実施しています。また、病棟生活では出来るだけご自身で行っていただけるように対応しています。

病態だけでなく、社会的背景・精神面なども考慮し、【患者さん・家族に寄り添う医療】【質の高いリハビリテーション医療・看護・介護の提供】を目標としています。

■ 栄養科

栄養科では医師の指示のもと、患者さんに合わせた食事内容と形態での食事提供をおこなっています。管理栄養士が患者さんから聞き取りを行い、アレルギー対応（除去食）や嗜好（禁止食）の対応を実施し安心安全な食事の提供に努めています。その他にも実際の食事場面へうかがい、摂取状況や栄養状態、嚥下能力等多職種で評価し適切な食事の提供、栄養状態の維持・改善に努めています。

患者さんから頂戴する毎日の食事の意見に耳を傾け食事改善を行い、入院中の食事を美味しく楽しんで頂けるように行事食（土用の丑の日、クリスマス会等）や旬の果物の提供など美味しい食事であることを常に心がけています。

患者さん1人ひとりにあわせて栄養プランを提案し、1日も早く回復できるよう患者さんに寄り添った食事の提供に努めます。

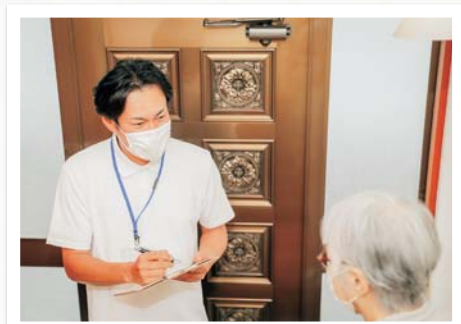
入院患者さん及びそのご家族、外来患者様を対象に栄養指導を行っています。生活習慣病の食事のみならず、食事や栄養について様々な相談に応じており、患者さんの生活スタイルに合った食事療法を提案しサポートできるよう努めています。栄養指導を希望される方は主治医にお気軽にご相談ください。



■ 訪問診療

訪問診療とは、具合が悪くなった時だけ医師が診察にうかがうものではなく、通院が困難な患者さんのお宅に日頃から医師が定期的に診療にうかがい、計画的に健康管理をおこなうものです。

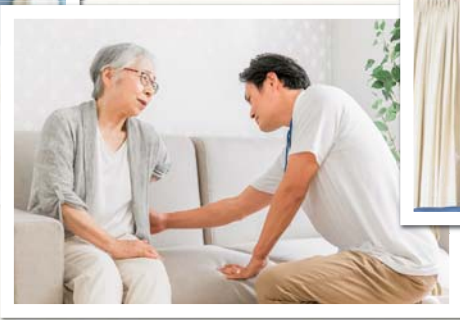
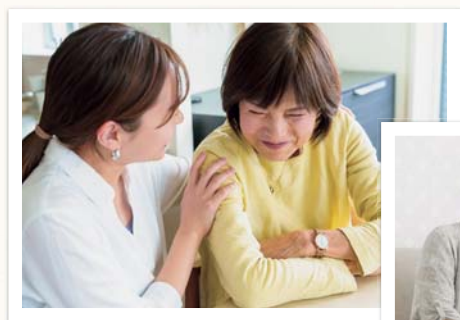
定期的な訪問診療に加え、緊急時には24時間365日体制で対応します。薬で様子をみさせていただく場合、訪問看護師に訪問していただく場合、臨時往診の場合など病状によって対応が異なります。患者さん、ご家族が安心して療養生活を送れるように地域の病院、ケアマネジャーさん訪問看護師さん、患者さんに関わるすべての方と協力、連携しながらサポートします。



■ 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションでは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が利用者さんの実際の生活の場にうかがい、生活場面に即したアプローチをおこないます。

病気やケガ、加齢などによる動作能力が低下した方や介護が大変と思われている方などに対して機能回復だけでなく、安心・安全にその人らしい暮らしが継続できるように、また、ご家族の身体的精神的負担を軽減できるように、状態・希望に合わせたリハビリテーションを提供しています。



■ 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションでは、利用者さんの目指す生活像を目標として共有し、リハビリテーションを提供しています。

「買い物に行けなくなった」、「転倒に対して不安がある」方々に対して、個別的なリハビリに加え、集団体操、脳トレーニング、実際場面での動作評価や指導をおこなっています（例：屋外歩行の評価、バスへの乗車評価、買い物評価など）。また、ご家族へ介助方法の指導やご自宅の環境設定などの提案をおこなっています。

利用者さんの「やりたいこと」を実現できるようにリハビリ、看護、介護の専門スタッフが協働し、生活の質を高めていけるように支援します。



■ 医療福祉相談課・地域連携室

私たちは、地域に根差した保健・介護・福祉のネットワークづくりを目指し、開業医の先生方・病院・介護施設との連携を促進するとともに患者さんに適切かつ、より良い医療を受けられるよう活動しています。

■ 配置職員 ● 医療ソーシャルワーカー（社会福祉士） ● 看護師 ● 事務員

■ 業務内容

- 1 退院へ向けたお手伝い（在宅復帰・転院支援）
- 2 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整のお手伝い
- 3 受診・受療のお手伝い
- 4 経済的問題の解決、調整のお手伝い
- 5 地域活動
- 6 無料低額診療事業についての相談
- 7 他の病院から受け入れの相談
- 8 レスパイト入院の相談

■ 無料・低額診療事業について

稜北病院と稜北クリニックは、社会福祉法第2条第3項第9号に規定する無料・低額診療事業を実施しています。

この事業は、所得が低く生活に困っている人が、経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業です。減免には生活保護基準にてらして基準があります。保険証をお持ちでない方、国民健康保険の短期保険証、資格証明書が発行され困っている方、病気や障害で収入がなくなって困っている方、リストラや失業のために一時的に収入がなくなって困っている方、医療費の支払いをすると生活に困難が生じる方などは、お気軽にご相談ください。

■ 無料・低額診療事業の内容は以下の通りです。

- 1 無料診療
- 2 医療費の全額免除（1ヶ月の収入が概ね生活保護基準の120%以内の方）
- 3 医療費の一部免除（1ヶ月の収入が概ね生活保護基準の150%以内の方）

※医療費の減免期間は生活が改善するまでの一時的な措置で、期間は原則6ヶ月以内です。

■ 相談の問い合わせ先 平日・土曜（日曜・祝日をのぞきます）

■ 平日／ 9：00～17：00 ■ 土曜／ 9：00～12：30

■ 電話／ 0138-54-3113（病院代表） 0138-31-1791（地域連携室直通）

■ FAX／ 0138-52-4341（病院代表）

■函館バス神山通下車 徒歩3分
■JR五稜郭駅から車で20分
JR函館駅から車で30分



社会医療法人 道南勤労者医療協会
道南勤医協 函館稜北病院



- ・主機能：リハビリテーション病院
- ・副機能：一般病院 1
- ・高度・専門機能：リハビリテーション（回復期）の認定病院です。



<https://ryohoku-h.hakodate.jp>

